

大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します。

2025.7

## 大学生等若者に対する食費支援事業



### 概要

大阪府は7月29日「大阪府大学生等若者に対する食費支援事業」を発表しました。大阪府では、物価高騰の影響が長期化する中、特に食料品の高騰による家計負担の増大を踏まえ、大阪府内の19歳から22歳を対象とした「大学生等若者への食費支援事業」を行います。

### 取り組み

1月20日 公明党府議団の肥後洋一郎幹事長らは、知事に「国による追加の物価高騰対策等を見据えた緊急要望を行いました。」  
なお、この事業は、公明党国会議員の主張により増額された国の「重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

## 事業内容

## 大阪府大学生等若者への食費支援事業

・対象者は、平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた若者のうち次の①か②のいずれかに該当する者

①申請日において大阪府に居所を有している方

②申請日において大阪府に居所を有していることに準じる方（\*）

（\*）週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間（概ね年間1カ月半程度）等、大阪府内の実家等で生活を送る方

・給付物品は、税込**7,000円**相当(送料含む)お米PAYおおさか（お米クーポン）またはその他食料品を給付。

・申請受付期間：令和7年9月16日（火）9時から12月16日（火）まで

申請は、申請サイト「大阪府 若者 食費支援」より行ってください。

\* 給付物品の申込期限：令和8年2月14日（土）まで

\* お問い合わせ：「大阪府大学生等若者食費支援事業コールセンター」

電話：0120-265-095（9時～18時まで）日祝日除く